

根室市訪問型サービス(独自)サービスコード表

水色:新設 黄色:変更(項番、名称等の変更も含む)

※処遇改善加算の追加と変更

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合 (1)1週に1回程度の場合 1,176 単位 (2)1週に2回程度の場合 2,349 単位 (3)1週に2回を超える程度の場合 3,727 単位	1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349 単位	2,349	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合	77単位	77
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727 単位	3,727	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合	123単位	123
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高年齢者虐待防止措置 未実施減算 1週当たりの標準的な回数を定める場 合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(1)1週に1回程度の場合 日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画 未策定減算 1週当たりの標準的な回数を定める場 合	12単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		(1)1週に1回程度の場合 日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に3回程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1単位減算	-1
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行う場 合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	□ 初回加算	200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I) イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算 I 2		(2)介護職員等処遇改善加算(I) ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 1		(3)介護職員等処遇改善加算(II) イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算 II 2		(4)介護職員等処遇改善加算(II) ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)	所定単位数の 170/1000 加算		